

## 令和8年度第1回 倉敷市地域福祉基金運営委員会

日 時 令和8年7月28日(火) 9時58分～11時47分

会 場 倉敷市役所本庁舎4階 401会議室

出席者

委員 植田委員(会長)、岡本委員(副会長)、宇野委員、諏訪委員、田口委員、田仲委員(監事)、  
塚脇委員、藤澤委員(監事)、松浦委員

事務局

保健福祉局) 松浦参事

保健福祉推進課) 中野課長代理、白神主幹、伊達主任、竹村主事

欠席者 なし

傍聴者 なし

議事内容(要旨)

### 1 開 会

委員10名の出席により、倉敷市地域福祉基金運営委員会規約第9条第2項の規定に基づき、会議が成立していることを確認し、開会を宣言した。

また、規約に基づき会議の進行を植田会長に依頼した。

### 2 議 事(発言者:◎会長 ○委員 ■事務局)

#### (1) 令和7年度事業報告、決算報告及び監査報告について

■ 資料に従い説明を行った。

○ 高齢指定分の基金だが、「高齢者に使ってください」とのことで高齢者に限定して使ってもらうものだと思うが、これは日常生活用具給付事業以外でも何か使われていることがあるのか。この場以外で何か審議して使われていることがあるのか。確か、高齢者に限定して使う新たな事業を検討すると前回の会議で聞いていたが、今日の資料には報告がないが、どうなっているのか。

■ 高齢指定分の永山基金については、現在のところ、高齢者日常生活用具給付事業のみに活用している。前回の会議の際に、積極的な活用をすべきとのご意見を頂いて、担当課の健康長寿課と新たな活用方法も含めて検討しているが、残念ながら現時点では具体的な事業の提案までには至っていない。今後の活用方法については、引き続き健康長寿課と協議し、活用案が出次第、当委員会にて提案させていただく。

◎ 確かに令和7年度の実績を見ると、積立になってしまうほどの実績額となっているが、ただ利率も良くなって運用益も上がってきているので、このような結果になったのかなと。本来、運用益を活用していくという基金の趣旨から考えると、本来の形に近づいたとも考えられるが、せっかく頂いた御寄附をこういった形で有意義に活用していくかについては検討すべきではないかと思うので、引き続き検討をお願いしたい。

○ この品目を考えるにあたって、本日の会議での意見を健康長寿課に伝えていただくことは可能か。

◎ 可能である。また、健康長寿課からの提案についても当会議で審議するようになるので、もし具体的な意見があればぜひ挙げていただきたい。必要な品目も時代の流れによって変わってくると思う

ので、委員の方々の御意見を次回の委員会などで聞かせていただきたい。

\*\*\*承認\*\*\*

#### <監査報告>

- 基金の歳入・歳出について監査した結果、歳入歳出各科目の収支に関する経理は、基金の目的に沿って適切に処理され、関係帳簿も正確であったことを報告した。

\*\*\*承認\*\*\*

#### (2) 令和8年度事業計画及び予算（案）について

- 資料に従い説明を行った。
- ◎ しらかべ号だが、7年ぶりに事業が計画されているが、久しぶりの開催とのことで、現在の応募状況はどうか。
- 昨日7月27日時点での応募状況を確認したところ、申込は1件もなかった。
- しらかべ号の日程表の中に、交流会とあるが、委託事業の概要の中に他県の方と幅広く交流するとなっているが、今回の交流会は他県の方との交流ではなさそうだが、そのあたりはどうなっているのか。
- 実行委員に確認したところ、今回の研修でも米子市社会福祉協議会に協力依頼をする予定で、社協を通して地域のボランティア団体と交流したいと考えている、とのこと。ただ、現在応募状況がこのような状況なので、確実に研修実施の目途が立ってから現地への下見や協力依頼を行う予定である。
- ◎ 応募締め切りが今月末とのことだが、延長などは考えられているのか。
- 申込期間の延長についても実行委員と協議しているが、この1か月間実行委員が過去にしらかべ号に参加した方一人一人に声かけしても集まっていない現状を踏まえると、期間を延長したからといって人が集まるのかどうかということも考慮しつつ、延長期間も含めて検討していきたい。
- ◎ 以前参加されていた方も7年経って状況が変わっているのかもしれない。
- 広報についてだが、実行委員の方でいろいろされているかと思うが、7年も経っていると、しらかべ号を存じない方もいるし、新しい方を呼び込むには従来のやり方だけでは難しいと思う。対象者も18歳以上となっているが、高等部の学生でも行けるようにすれば関心を持つ方も増えるのではないか。
- 広報についてだが、従来は市の広報に加え、実行委員が病院を訪問して案内したり、ひまわり号に参加して案内したりしていたそうだが、今年度は実行委員も2名しかおらず、そのような活動ができていない。今年度の広報は、実行委員からの個別案内と市の広報くらしきへの掲載、当課のホームページでの案内に加え、倉敷市社会福祉協議会での案内配布のみとなっている。
- ◎ 対象者の見直しについてだが、今まで着目していなかった部分で、今年度はもう計画が始まっているが、未成年を対象に含めることで関心は増えるかもしれない。
- 自分である程度身の回りのことができるということも対象者の要件になっているので、高等部の学生だと可能性はあるかと思う。あとは、宿泊を伴うので未成年の場合そのあたりが大丈夫なのか気になるが。
- 実行委員に伝え、検討させていただく。

- ◎ 高等部の学生であれば、自立に向けた社会活動の一環として活用いただくこともできるのではない  
か。では、対象者の幅を広げる検討をお願いします。
- せっかくの事業なので、ぜひ実施していただきたいと思うが、最低限の人数などはあるのか。
- 今回は旅行会社が計画策定に入っているが、最少催行人数の設定はしていない、とのこと。ただ、  
事業の趣旨を考えると、数名の申込者で実施するのは適切ではないので、人数規模についても実行  
委員と相談しながら決める予定。
- 日帰りでの実施は検討しないのか。
- 前回の委員会でも、日帰りでの実施の御意見をいただいたが、日帰りだと事業内容がひまわり号と  
重複してしまうことと、実行委員会の浅木会長は「宿泊での実施」という思いを強く持たれている  
ことから、宿泊での実施を目指している。
- ◎ 申込はひとまず今月末とのことだが、今回、申込者が集まらなかった原因分析をしっかりといた  
だきたい。
- 夏のボランティアの件だが、前回の会議の際に、受け入れ団体の方で飲料などの用意ができるよう  
措置してほしいと伝えたのだが、予算にも入っていないし、ボランティアセンターの担当者からも  
「そういった話は聞いていない」と言われたのだが、検討はしたのか。
- 前回の会議で御意見いただき、その時のボランティアセンターの担当者に相談した。その際担当者  
からは、当事業はボランティアの育成事業であるため、ボランティアの「自分の身の回りのことは  
自分で行う」という理念を学んでほしいため、受け入れ施設側での飲料の準備などは考えていない、  
と回答を受けた。今年度に入り、ボランティアセンターの職員が替わったことで引継ぎができてい  
なかったと思われる。
- 来てくれる学生は自転車で暑い中来るので、受け入れ側からすると何かしてあげたいという気持ち  
になる。私の所属する団体ではペットボトルの飲料を出したが、こういったところも事業の中で予  
算を組んでもらえると助かる。
- ◎ 確かに、ボランティアには「手弁当」という言葉があるように、ボランティア先に迷惑をかけない  
ようにという理念がある。ボランティア育成事業なので、そういった考え方を学ぶことも大切だと  
は思う。ただ、最近は酷暑と言われ命の危険もあるような暑さなので、対策を考える必要もあるか  
と思う。
- ボランティアの理念も大切だが、最近は事業所でも熱中症対策が義務化されているので、ボランテ  
ィア精神とは別の次元で、熱中症対策費として考えたほうがよいのではないか。
- ◎ 受け入れ団体もさまざまだと思うので、飲料の配布となると、こういった形で提供するようになる  
のか、そういった課題は残るが、その点も含めて検討していただきたい。
- 委託先に共有し、検討させていただく。
- 高齢者日常生活用具給付事業について、入浴担架は予算の時点で0台となってるが、例えばシャワ  
ーチェアといったものを対象品目に追加することはできないのか。また、現在倉敷市は防災に関し  
ても力を入れていて、家具転倒防止器具等取付事業というものがあり、取り付けを補助する事業は  
あるが、購入の補助はないので、そういったものをこの対象品目に加えるのはどうか。
- 現在は日常生活に必要な品目としているが、少し視野を広げて防災に関連した品目も検討するよう  
担当課に伝えさせていただく。家具転倒防止器具等取付事業の器具の購入補助については、対象者  
等の要件について地域防災推進課とも協議し、品目への追加が可能かどうか検討させていただく。

- 新規の助成団体の団体調書の中で、高校の生徒がボランティアで参加していると記載があるが、他の団体でも学生ボランティアが参加しているのでしょうか。
- 学生ボランティアを受け入れしている団体は他にもある。子ども食堂を実施する団体を中心に学生ボランティアが参加している。
- そういった団体は、夏のボランティア事業の受け入れ団体に入っているのか。
- 事務局ではそこまで把握していない。
- 夏のボランティア育成事業に参加した学生が、その後自発的にこういったボランティア活動をしているのか気になったので、そういった体験後の活動状況も分かったら良いと思う。

\*\*\*承認\*\*\*

ア 各申請団体の審査

- 資料に従い説明を行った。
- 3年間の助成で、年数ごとに助成額が下がっているが、団体は助成額が減った分をどのように補填しているのか？
- 当助成事業は、新規設立団体のスタートアップを支援する目的があるので、初期投資としての備品等を多く購入してもらい、毎年必要となる経費はできるだけ活動参加費等で賄えるような活動をするよう案内している。
- 事業を実施する中で、助成対象とならない経費はあるのか。
- 団体の会員への報酬は認めていない。また、食糧費については、なるべく参加費収入の範囲内に抑えるよう案内している。
- 申請はどういった形で受けているのか。書面を受け取るだけなのか、ヒアリング等もおこなっているのか。
- 申請するほとんどの団体は、事前に相談に来るので、その際に事業内容や目的等を聞き取り、申請書を作成してもらっている。
- ◎ 今回も子ども食堂の申請が多くみられるが、他にもさまざまな分野の申請がきているようだ。

\*\*\*承認\*\*\*

(3) その他

- 助成事業についてだが、やはり長く継続していくという観点からも、期間をもう少し長くしてもいいのではないか。金額の総額は変えずに、毎年の金額を5万円ずつくらいにして5年間助成するといった方が団体にとって使い勝手が良いのではないかな。
- 基金の助成事業は、新規団体のスタートアップを支援するといった観点から、イニシャルコストを助成することを目的としているため、3年間の助成が妥当と考えている。継続的な支援については、例えば高齢者のふれあいサロンや子育てサロンといった事業については、それぞれ所管する担当課の方で継続支援の助成事業があるため、団体は各助成をうまく使い分けて、有効に活用いただきたい。
- ◎ 前半に報告いただいたアンケートでは、助成終了した団体でも連絡の取れなかった2団体を除いては継続して活動しているようなので、団体もさまざまな工夫をしているのではないだろうか。
- 助成団体について、団体同士の横のつながりができるような取り組みをするのはどうか。例えば1

年に1回程度交流会などを設けて、団体同士の意見交換の場を提供することで、2年目3年目のノウハウを共有したりすることもできるのではないかな。

- 類似した事業内容の団体は知り合い同士だったりすることもあるが、現在助成団体同士の横のつながりはない。こういった形態で開催するかも含めて検討させていただく。
- 当基金は「果実運用型」として原則的には運用益で事業を実施することとなっているが、高齢指定分や子育て指定分など大口寄附もあったことで、基金残高が7億を超える状況となっている。今後子育て指定分を活用するにあたって、前回の会議で最大6千万円を母子生活支援施設の施設整備で活用することになっているが、残りの3千万円について子育て支援関連事業を検討するにあたって、「果実運用型」では実施できる事業は限られる。基金の本体部分をどの程度活用させていただけるのか、ご意見をいただきたい。元々市が5億出資して始まっている基金なので、5億円を大きく割り込むような活用は想定していないが、高齢指定分や子育て指定分の事業が将来的に本体部分の基金に割り込んで実施しても良いものなのか、そのあたりいかがかな。
- 5億円というボーダーを越えない程度で、基金の趣旨に沿った事業であれば問題ないかなと思う。
- 5億円を割り込まないものであれば、積極的に活用したほうが良いかなと思う。
- ◎ 運用益による実施という原則はあるが、しらかべ号も実施されていないのでここ数年はその分の予算も残っているわけで、今後も遺贈などの寄附も出てくる可能性も考えれば、積極的に活用いただいた方がよいのではないかな。対象となる事業はこれから検討していくのか。
- 高齢指定分については、新たな事業も含めて検討しているが、新たな事業となるとすぐに案が出てくるわけでもないのだから、既存事業でここ数年始めたばかりの事業に対して基金を活用して実施するような方法も考えている。

### 3 閉会

以上により、議事を終了

会議録の内容に相違ないことを確認し、ここに署名する。

倉敷市地域福祉基金運営委員会

会 長 植田 嘉好子

委 員 藤澤 徳久

